

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月15日(2020.10.15)

【公表番号】特表2019-531814(P2019-531814A)

【公表日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-045

【出願番号】特願2019-520015(P2019-520015)

【国際特許分類】

A 6 1 M	39/20	(2006.01)
A 6 1 M	39/16	(2006.01)
A 6 1 L	2/26	(2006.01)
A 6 1 L	2/18	(2006.01)
A 6 1 L	101/02	(2006.01)
A 6 1 L	101/26	(2006.01)
A 6 1 L	101/30	(2006.01)
A 6 1 L	101/32	(2006.01)
A 6 1 L	101/34	(2006.01)
A 6 1 L	101/36	(2006.01)
A 6 1 L	101/52	(2006.01)

【F I】

A 6 1 M	39/20
A 6 1 M	39/16
A 6 1 L	2/26
A 6 1 L	2/18
A 6 1 L	101:02
A 6 1 L	101:26
A 6 1 L	101:30
A 6 1 L	101:32
A 6 1 L	101:34
A 6 1 L	101:36
A 6 1 L	101:52

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月2日(2020.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

淨化ルアーキヤップであって、

スカートおよび突出部を有するハウジングと、

液体ディスペンシング材料と、

を含み、

前記スカートは、前記淨化ルアーキヤップが医療用コネクタに連結されると、前記医療用コネクタのシラウドの外側表面の外側に延在するように構成されており、

前記突出部は、前記医療用コネクタのオス型ルアー端部を受け入れるように構成されている開口部を有しており、前記液体ディスペンシング材料は、前記突出部の近位表面に連

結されており、また、前記浄化ルアー・キャップが前記医療用コネクタに取り付けられているときに、前記オス型ルアー端部を拭き取って浄化するように構成されている、浄化ルアー・キャップ。

【請求項 2】

請求項1に記載の浄化ルアー・キャップおよび前記医療用コネクタの組み合わせ。

【請求項 3】

浄化システムであって、
キャップと、
キャップホルダと、
を含み、

前記キャップは、

滑らかでねじ山なしの内部壁部を備えた内部チャンバを有するハウジングであって、前記内部壁部は、浄化キャップが医療用デバイスに取り付けられているときに、膨張するように構成されている、ハウジングと、

前記内部チャンバの中に位置決めされている消毒用液体ディスペンシング材料であって、前記ハウジングから分離している、液体ディスペンシング材料と、
を含み、

前記キャップホルダは、

前記キャップを受け入れるように構成されている内部チャンバを備えたハウジングと、
、
前記内部チャンバの上方に延在するシールと
を含む、浄化システム。

【請求項 4】

前記液体ディスペンシング材料は、スポンジを含む、請求項3に記載の浄化システム。

【請求項 5】

複数の外部リブをさらに含む、請求項3または4に記載の浄化システム。

【請求項 6】

前記キャップホルダの前記ハウジングは、剛性である、請求項3～5のいずれか一項に記載の浄化システム。

【請求項 7】

請求項3～6のいずれか一項に記載の浄化システムおよび前記医療用デバイスの組み合わせ。

【請求項 8】

嫌な味の薬剤を含む消毒用キャップであって、前記嫌な味の薬剤は、前記消毒用キャップの摂取を阻止するように構成されている、消毒用キャップ。

【請求項 9】

前記嫌な味の薬剤は、前記消毒用キャップの一部分の上にコーティングされている、請求項8に記載の消毒用キャップ。

【請求項 10】

前記嫌な味の薬剤は、前記消毒用キャップのチャンバの中に位置決めされている、請求項8または9に記載の消毒用キャップ。

【請求項 11】

前記嫌な味の薬剤は、前記消毒用キャップの材料の中へ注入されている、請求項8～10のいずれか一項に記載の消毒用キャップ。

【請求項 12】

消毒剤をさらに含む、請求項8～11のいずれか一項に記載の消毒用キャップ。

【請求項 13】

前記消毒剤は、前記消毒用キャップのチャンバの中に位置決めされている、請求項12に記載の消毒用キャップ。